

【個人情報】の第三者提供に関する同意確認について

奨学金交付団体から奨学生の義務として、奨学生として採用した学生に対し、支援開始以降奨学金の支給が終了するまでの間、複数回、立命館大学での在籍状況等の学籍に関わることや必要に応じて成績等や他の奨学金等の併給に関わる確認が行われます。これは、奨学金交付団体から直接奨学生に行われる場合と、奨学金交付団体から立命館大学（学校法人立命館）〔※以下大学と記載〕に対して間接的に行われる場合があります。奨学金交付団体から大学に対し、個人情報の提供依頼があった場合は、大学は奨学金交付団体に対し、同意書の通り奨学生の個人情報を提供します。

ついては、以下の「奨学生同意内容」を確認のうえ、同意する方のみ出願してください。また、下記「1.」記載の項目以外の照会があった場合には、大学は都度当該奨学生の同意を得て対応します。その際、同意が得られない（何度も連絡したが連絡が取れないなど）場合は、大学は奨学金交付団体からの照会に「本人の了解を得られません」として回答します。その結果、奨学金の受給が得られなくなったとしても、大学は一切責任を負えません。その旨ご了承ください。

《奨学生同意内容》

私は、「1.」記載の私の個人情報を、立命館大学（学校法人立命館）が「2.」記載の第三者に対して提供し、「2.」記載の第三者が「3.」記載の利用目的の範囲内で利用することについて、同意いたします。

1. 第三者に提供される個人情報

氏名（読み仮名含む）、生年月日、性別、国籍、所属学部（研究科）、回生、自宅通学、自宅外通学、学籍異動（立命館大学学則および立命館大学大学院学則に記載されているすべての事由を含む）、在籍状況、成績、取得単位数、学部（研究科）内における成績の状況、GPA、卒業（修了）見込定、奨学金の併給状況（他の奨学金等の受給状況※日本学生支援機構奨学金含む）、学費減免

2. 情報提供先の第三者

奨学金を交付している団体

3. 第三者における利用目的

奨学金を交付している団体 が当該団体の奨学金規程等に基づく運用を行うため。

[以上に同意する](#)

[（※クリックすると一般公募奨学金の一覧へ飛ぶ）](#)